

●一般廃棄物最終処分場(仁木町クリーンセンター)の水質検査状況について

地下水(第2期埋立地下流)

令和6年度				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取月日				4月24日	5月29日	6月26日	7月31日	8月28日	9月25日	10月30日	11月27日	12月17日	1月29日	2月26日	3月18日
採取水測定結果日				5月10日	6月20日	7月12日	8月8日	9月4日	10月7日	11月15日	12月10日	12月26日	2月12日	3月10日	3月27日
分析項目	単位	基準値(参考)	測定頻度												
電気伝導率	mS/m	-	月に1回以上	12	12	13	14	14	13	12	12	10	11	12	12
塩化物イオン	mg/L	-	月に1回以上	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総水銀	mg/L	0.0005以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下	年に1回以上	-	<0.0003	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-
鉛	mg/L	0.01以下	年に1回以上	-	0.010	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-
六価クロム	mg/L	0.05以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-
砒素	mg/L	0.01以下	年に1回以上	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-
全シアン	mg/L	検出されないこと	年に1回以上	-	<0.1	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	年に1回以上	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	年に1回以上	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	年に1回以上	-	<0.004	-	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	年に1回以上	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	年に1回以上	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チウラム	mg/L	0.006以下	年に1回以上	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	mg/L	0.003以下	年に1回以上	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/L	0.01以下	年に1回以上	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セレン	mg/L	0.01以下	年に1回以上	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	年に1回以上	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	mg/L	0.002以下	年に1回以上	-	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-
採取月日				-	-	-	-	-	-	-	11月27日	-	-	-	-
採取水測定結果日				-	-	-	-	-	-	-	1月8日	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下	年に1回以上	-	-	-	-	-	-	-	0.043	-	-	-	-

※ 検出されないことは、検査方法の定量限界を下回ることを示す。<とは、定量下限値未満を示す。
 ※ 基準値(参考)は、環境省「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の別表第二等による。

放流水

令和6年度				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取月日				4月24日	5月29日	6月26日	7月31日	8月28日	9月25日	10月30日	11月27日	12月17日	1月29日	2月26日	3月18日
採取水測定結果日				5月10日	6月20日	7月12日	8月8日	9月4日	10月7日	11月15日	12月10日	12月26日	2月12日	3月10日	3月27日
分析項目	単位	基準値(参考)	測定頻度												
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下	年に1回以上	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下	年に1回以上	-	<0.005	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-
有機燐化合物	mg/L	1以下	年に1回以上	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下	年に1回以上	-	<0.02	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下	年に1回以上	-	<0.005	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-
シアン化合物	mg/L	1以下	年に1回以上	-	<0.1	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/L	0.02以下	年に1回以上	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下	年に1回以上	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下	年に1回以上	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下	年に1回以上	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下	年に1回以上	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下	年に1回以上	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チウラム	mg/L	0.06以下	年に1回以上	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	mg/L	0.03以下	年に1回以上	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/L	0.1以下	年に1回以上	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下	年に1回以上	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下	年に1回以上	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-
ほう素及びその化合物	mg/L	50以下	年に1回以上	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下	年に1回以上	-	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200以下	年に1回以上	-	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水素イオン濃度[pH]	-	5.8~8.6以下	月に1回以上	7.3	7.5	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.6	7.3	7.4	7.3
生物化学的酸素要求量[BOD]	mg/L	60以下	月に1回以上	1.9	<0.5	<0.5	<0.5	1.0	0.8	1.7	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	<0.5
化学的酸素要求量[COD-Mn]	mg/L	90以下	月に1回以上	2.0	2.8	2.6	3.4	4.0	6.7	5.4	5.4	5.2	0.8	1.6	3.4
浮遊物質[SS]	mg/L	60以下	月に1回以上	2	2	6	5	1	24	6	3	2	<1	1	2
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/L	5以下	年に1回以上	-	<1	-	-	<1	-	-	<1	-	-	<1	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L	30以下	年に1回以上	-	<1	-	-	<1	-	-	<1	-	-	<1	-
フェノール類含有量	mg/L	5以下	年に1回以上	-	<0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銅含有量	mg/L	3以下	年に1回以上	-	<0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
亜鉛含有量	mg/L	2以下	年に1回以上	-	<0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
溶解性鉄含有量	mg/L	10以下	年に1回以上	-	<0.1	-	-	<0.1	-	-	<0.1	-	-	<0.1	-
溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下	年に1回以上	-	<0.05	-	-	<0.05	-	-	<0.05	-	-	<0.05	-
クロム含有量	mg/L	2以下	年に1回以上	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大腸菌群数	個/cm ³	3,000以下	月に1回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窒素含有量	mg/L	120以下	月に1回以上	1.8	2.1	2.4	2.5	2.0	2.1	2.1	2.2	2.4	2.2	1.9	3.2
燐含有量	mg/L	16以下	年に1回以上	-	0.12	-	-	0.097	-	-	0.13	-	-	0.085	-
採取月日				-	-	-	-	-	-	-	11月27日	-	-	-	-
採取水測定結果日				-	-	-	-	-	-	-	1月8日	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下	年に1回以上	-	-	-	-	-	-	-	0.0025	-	-	-	-

※ 検出されないことは、検査方法の定量限界を下回ることを示す。<とは、定量下限値未満を示す。
 ※ 基準値(参考)は、環境省「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の別表第二等による。

